

議事日程第七号

令和七年十月三十一日(金曜日)

午後三時三十分開議

第一、認定第三号 令和六年度秋田県歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午後三時三十分開議

本日の出席議員

一	佐藤光子	二	福田博之
三	山形健二	四	川邊隼之介
五	高橋健	六	武内伸文
七	小棚木政之	八	高橋豪
九	瓜生望	十	松田豊臣
十一	加賀屋千鶴子	十二	櫻田憂子
十三	佐藤正一郎	十四	島田薫
十五	宇佐見康人	十六	住谷達
十七	児玉政明	十八	小山緑郎
十九	小野一彦	二十	加藤麻里
二十一	薄井司	二十二	三浦茂人
二十三	鈴木真実	二十四	佐々木雄太
二十五	杉本俊比古	二十六	佐藤信喜
二十七	今川雄策	二十八	高橋武浩
二十九	小原正晃	三十	渡部英治
三十一	北林丈正	三十二	竹下博英
三十三	原幸子	三十四	工藤嘉範

三十五番
三十七番
三十九番
四十一番

加藤 鉦一
三浦 英一
川口 一
鈴木 洋一

三十六番
三十八番
四十番
鶴田 有司

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	鈴木健太
副知事	神部秀行
副知事	谷剛史
総務部長	伊藤政仁
総務部危機管理監(兼)広報監	萩原尚人
企画振興部長	笠井潤
あきた未来創造部長	橋本秀樹
観光文化スポーツ部長	岡部研一
健康福祉部長	石井正人
生活環境部長	信田真弓
農林水産部長	藤村幸司朗
産業労働部長	佐藤功一
建設部長	小野潔

会計管理者(兼) 出納局長 小熊新也

財政課長 樋口和彦

教育委員会教育長 安田浩幸

警察本部長 小林稔

●議長(工藤嘉範議員) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元の議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長報告 (朗読省略)

一、十月三十一日、次の認定について決算特別委員長から審査報告書が提出された。

(1) 認定第三号

一、十月二十二日、監査委員から、令和六年度の財務に関する事務の執行状況について監査結果の報告があり、同日、各議員に配付した。

監査報告書

登載省略

【議長(工藤嘉範議員) 起立】

●議長(工藤嘉範議員) このたびの私の海外出張につきまして、一言御報告と御礼を申し上げます。

去る十月十六日から二十三日までの八日間の日程で、知事らと共に、ブラジルを訪問してまいりました。

現地においては、ブラジル秋田県人会創立六十五周年記念式典に出席したほか、日本人慰霊碑への参拝やベレン市におけるアマゾン地域秋田県人会との交流などを行ってまいりました。

このたびの訪問に当たりましては、議員各位の格別の御理解と御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

簡単ではありますが、以上、御報告申し上げます。

【議長(工藤嘉範議員) 着席】

●議長(工藤嘉範議員) 日程第一、認定第三号令和六年度秋田県歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

【二十四番(決算特別委員長佐々木雄太議員) 登壇】

●決算特別委員長(佐々木雄太議員) ただいま議題となりました、認定第三号令和六年度秋田県歳入歳出決算の認定についてに関して、決算特別委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託された認定第三号の概要は、一般会計については、予算現額七千四百四十二億七千四百二十八万円に対し、歳入決算額は、六千四百八十七億八千五百七十一万円、歳出決算額は、六千三百二十八億一千五百五十四万円であり、差引き百五十九億七千四百七十七万円の剰余金が生じています。

この剰余金から、翌年度に繰り越すべき財源六十億一千八百五十一万円を差し引いた実質収支額は、九十九億五千五百六十六万円となっております。

この決算規模を前年度と比較すると、歳入は、百八十三億二千八百三十八万円の増、歳出は、百九十二億一千八百三十七万円の増となっております。

また、特別会計については、証紙特別会計など十七会計の合計額で、予算現額二千九百二十二億六千五百二十二万円に対し、歳入決算額は、二千九百五十九億六千八百二十八万円、歳出決算額は、二千八百六十八億二千七百八十二万円であり、差引き九十一億四千四十六万円の剰余金が生じています。

審査に当たっては、会計管理者から決算の概要説明を、代表監査委員

から監査委員の審査概要報告を聞いた後、部局別審査及び総括審査において、それぞれ質疑を行いました。

はじめに、部局別審査の主な内容について申し上げます。

総務部関係の「秋田の新たなイメージ発信事業について」であります。庁内の若手職員が企画段階から参画して制作された新たなイメージ動画は、一定回数、再生されているようだが、動画の活用・展開に關しても、若者の発想に委ねてはどうかとただしたのに対し、制作した動画は、県の魅力発信やイメージの向上を目的とするものであり、動画配信サイトの活用はもとより、県関係施設やイベント会場においても放映を行っている。今後は、若手職員の意見を聴きながら、様々な切り口による動画のPR手法を研究し、視聴回数 of 更なる増加につなげられるよう仕掛けを講じてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「健全化判断比率の改善に向けた取組について」、「地域防災の推進」などについて質疑がありました。

次に、企画振興部関係の「行政手続の電子化の進捗状況について」であります。

令和六年度の目標電子化率九〇%に対し、八〇・九%と実績は下回り、対前年度比二・八%の伸び率にとどまっているが、現状はどうなっているかとただしたのに対し、約二千四百四十件ある行政手続のうち、四百六十五件が未対応となっており、このうち、国が所管する河川法、産業廃棄物関係については電子化が困難なものと捉えている。一方、可能性のある県や市町村が抱える行政手続については、「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」などにおいて情報共有を図り、電子化に向けた協議を進めている。また、市町村と共同利用している電子申請システムについて、現在六市が加入しているものの、電子化率の向上に向け、未加入の市町村への参加を呼びかけてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「デジタルガバメント総合推進事業費」、「多文化共生推

進事業費」などについて質疑がありました。

次に、あきた未来創造部関係の「秋田県あきた暮らし・交流拠点センターアキタコアベースについて」であります。

相談件数のみならず、移住者数を増加させてこそ施設の価値は高まるものと考ええる。現在、相談件数をベースとしているKPIの見直しを含め、移住施策に改善の余地があるのではないかとただしたのに対し、当部としても同様の認識を持っており、施設利用者がどれぐらい移住につながったかをしっかり把握し、施策に反映させていくとともに、次年度以降の事業計画の見直しを図る中で、より成果を重視したKPIの設定を検討してまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「出会い・結婚支援事業費」、「空き家対策総合推進事業」などについて質疑がありました。

次に、観光文化スポーツ部関係の「秋田県観光DMPのデータ活用」についてであります。

DMPで収集したデータが十分に活用されていないのではないかと。データ活用を促すためには、秋田県独自の強みを可視化し、客観的な数値を示すとともに、データ活用に関する講習会の頻度を上げるなど、支援を強化する必要があるのではないかとただしたのに対し、DMPは令和六年度からの本格稼働であり、今後も研修会等を通じて、事業者が自立的な経営改善に取り組みきつかけづくりを行うなど、稼ぐためのマインドを醸成する支援を行っていくほか、データの分析方法を学ぶコンサルティング支援を継続的に行い、DMOがエリアマーケティングに、また事業者が経営戦略等に生かせるように努めてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「冬季誘客促進事業」、「あきたの食プラットフォーム構築事業」などについて質疑がありました。

次に、健康福祉部関係の「子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業」についてであります。

子ども食堂や学習支援等については、対象を、貧困家庭に限定することなく、全ての子どもが安心して集える「居場所」として機能するように事業を進めていくべきではないかとただしたのに対し、現在、事業を実施している支援団体は、対象者を限定せず、居場所づくりの観点から幅広く活動していただいていると認識している。一方で、いまだ支援団体の活動が確認できない自治体があることから、居住地による格差が生じないよう、各自自治体の実情を考慮しながら、様々な形で支援を継続してまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「介護業務『カイゼン』推進事業」、「診療科の偏在」などについて質疑がありました。

次に、生活環境部関係の「家電の省エネ促進生活支援事業」についてであります。

令和五年度と比較して、省エネ家電の購入補助実績が倍増したが、その原因は何か。また、補助対象であるエアコンは、夏場に需要が集中するが、購入キャンペーンの時期に偏りが生じないよう対策を講じているのかとただしたのに対し、補助対象家電の省エネ性能の基準を引き下げたことにより、安価な製品の購入が可能となり、実績が増加したものと捉えている。また、エアコンについては協力店舗を通じて、キャンペーンを早期周知するとともに、テレビや新聞などの各広報を通じて、県民に対して早期購入への協力を呼びかけたところであるとの答弁がありました。

そのほか、「特殊詐欺被害の防止等に向けた啓発」、「ツキノワグマ被害防止総合対策事業」などについて質疑がありました。

次に、農林水産部関係の「農産物グローバルマーケティング強化事業」についてであります。

米をはじめとした農産物の輸出について、令和六年度はどのような成果があったのか。また、欧州市場は有望であると考えますが、輸出先として視野に入れているのかとただしたのに対し、令和六年度は、台湾に向

けたトップセールスを行い、秋田牛、白神ねぎの試食販売会を実施したほか、シャインマスカットについて、長期保存技術の試験を行い、収穫期以降の出荷販売が可能であることを実証した。さらに、シンガポールでは、米のテストマーケティングを実施し、米の事業者と現地の外食系事業者との間で、新規取引が成立した。また、これまでアジア圏を中心に取り組んできたが、欧州も有望な市場であると認識しており、市場分析を行い、農家がメリットを感じられる輸出体制の整備に取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「災害に強い果樹DX推進事業」、「あきた材住宅販路強化事業」などについて質疑がありました。

次に、産業労働部関係の「スタートアップ・エコシステムAKITA推進事業」についてであります。

創業支援は重要であるものの、売上げや雇用の増加などにより、事業規模を拡大する、ロールモデルとなる企業を育成していく視点も重視すべきではないかとただしたのに対し、まずは、革新的なビジネスアイデアで、スピード感を持って秋田の課題解決に貢献するなどの新たな担い手を支援してまいりたい。また、先に成功した起業者が、次の起業者を支援するとともに、連携企業が協力し合い、共に成長していくエコシステムを機能させることにより、県内経済の発展につなげてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「DX普及啓発・促進事業」、「伝統的工芸品等振興事業」などについて質疑がありました。

次に、建設部関係の「あきた安全安心住まい推進事業」についてであります。

子育て世帯や県外からの移住定住世帯の住宅リフォームを支援する本事業は、人口減少対策としても重要であると考えます。令和六年度決算の実績を踏まえ、令和七年度以降のKPI達成率の向上に向けてどのような取り組みでいくのかとただしたのに対し、建設業者を通じて制度を

知った利用者が多いなど、課題は制度の周知不足と認識しており、今後は、潜在的な利用者層へ直接情報が届くよう、子育てや移住定住に関する支援団体、県人会、地域おこし協力隊等への働きかけを考えている。

加えて、社会経済情勢の変化や、新たな県政の方向性を見据え、人口増加や移住定住等の施策に資するよう、制度の充実を図ってまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「建設DX加速化事業」、「秋田港アクセス道路整備事業」などについて質疑がありました。

次に、教育委員会関係の「特別支援学校生の職域拡大・職場定着促進事業」についてであります。

特別支援学校生の実習を受け入れる企業が増加したとのことであるが、障害を持った子どもたちの社会参加をさらに進めるため、雇用主の障害者雇用への理解を深める取組も必要と考えるが、どうかとただしたのに対し、特別支援学校高等部一、二年生の段階から職場実習を行い、早期から企業側に生徒たちを理解してもらうことにより、その後の就労につなげている。加えて、ハローワークが開催する障害者雇用に関するセミナーの出席企業を、県開催の就労促進フェアにお招きし、生徒が働く姿を見学していただく取組も好評であることから、今後も継続してまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「秋田型教育留学推進事業」、「学校保健・学校安全管理事業」などについて質疑がありました。

次に、警察本部関係の「人的基盤整備事業」についてであります。令和六年度の警察職員の採用活動では、どのような取組を実施したのか。また、受験対象者に効果的に情報を届けるための発信方法の改善や、知事部局と連携した活動も必要ではないかとただしたのに対し、令和六年度は、SNS及び報道機関を活用した情報発信、就職説明会の強化などに取り組んだ。情報発信については、様々なSNSを活用するとともに、警察本部及び各警察署、一体となって募集PRに努めてきたところ

であるが、受験者に確実に情報が届くよう、取組結果について分析し、今後の採用活動に活かしてまいりたい。また、知事部局主催の就職フェアへの出展など、他部局と連携した採用活動にも取り組み、引き続き、警察職員の確保に努めてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「サイバーセキュリティ戦略推進事業」、「大館警察署改築事業」などについて質疑がありました。

次に、出納局関係の審査では、窓口キャッシュレス決済推進事業や県有財産利活用推進事業などについて質疑がありました。

次に、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び労働委員会事務局関係の審査では、職員採用試験の実施状況や県職員のしごと魅力発信等事業などについて質疑がありました。

次に、総括審査における主な内容について申し上げます。「令和六年度の財政指標から見る県財政の在り方について」であります。

これまでの行財政改革は、主に歳出削減による効率化が中心であり、経済成長や税収の増加に直結しにくい構造となつていてと考える。今後は、AIやRPA導入による事務の効率化や、人員の再配置等を、より一層推進し、捻出した財源を将来の税収拡大につながる分野へ再投資するワイズスペンディングの視点が不可欠ではないかとただしたのに対し、県では、令和五年度の当初予算から「事業効果の発現と持続性を見据えたワイズスペンディングの徹底」を編成の考えに据えながら、事業の投資効果をいかに有効に活用し、その効果を持続していくかという観点から取り組んできたところである。今後、財政運営は、より一層厳しさを増すことが見込まれるため、効率性や成果重視の観点から見直しをさらに徹底し、成長分野への投資に必要な財源を生み出せるよう、取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、「より実効的なクマ対策について」、「移住政策の取組について」、「秋田県立循環器・脳脊髄センターの在り方について」など

に関して質疑がありました。

質疑を終了し、討論なく、採決の結果、認定第三号は全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

なお、今後、県当局においては、知事の掲げるマーケティング手法の導入により、施策の解像度と精度を高め、成果につなげていくことを主眼としていることから、来年度からの決算審査においては、事業の結果を踏まえた「成果」に重点を置いた決算説明資料を提出するよう、決算特別委員会の総意として県当局へ改善を求めた次第であります。

最後に、今回の決算審査は、佐竹前知事のもとで予算執行された内容ではありませんが、その後の鈴木県政下での安定的な財政運営と効果的な施策展開につなげるためにも、本委員会の役割は極めて重要であるとの認識のもとで臨みました。

本県の財政見通しが、引き続き厳しい状況にある中、十分な成果が見られない施策や、改善すべき点が見受けられる取組などに対して、各委員から率直に意見を申し述べました。

県当局におかれましては、本委員会での審査を踏まえて、来年度予算編成に向けて、事業の妥当性や効率性、そして成果について、十分に検証し、より一層の事業効果の高い施策の展開につなげていただきたいと思っております。

「新しい秋田を切り開く」、そのための道しるべとなる次期総合計画とともに、鈴木県政として編成する来年度予算が、県民一人一人に夢と希望をもたらすものとなるよう心から願っております。

以上、報告申し上げます。

●議長（工藤嘉範議員） 以上で決算特別委員長の報告は終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（工藤嘉範議員） 質疑はないものと認めます。

討論を行います。

十一番加賀屋千鶴子議員から討論の通告がありますので、発言を許します。

【十一番（加賀屋千鶴子議員）登壇】

●十一番（加賀屋千鶴子議員） 日本共産党の加賀屋千鶴子です。

ただいま議題となりました、認定第三号令和六年度秋田県歳入歳出決算の認定について、反対の立場から意見を申し上げます。

二〇二四年度は、物価の高騰が続き、秋田県内の実質賃金は前年度比〇・五%減となり、三年連続でマイナスという状況でした。また、由利本荘市など大雨災害で農地・農業施設など大きな被害を受け、県民の暮らし・経済は、物価高や災害により疲弊した状態にありました。

本決算に反対の第一の理由は、県民の暮らしと営業を支え、守るものになっていないことです。県は、国の交付金を活用して「灯油購入費緊急助成事業」や医療・介護福祉施設など一部分野への施策はありましたが、不十分で、更なる拡充が求められていました。県民の暮らし、農業・中小・小規模事業所などの営業を応援する施策を行う必要があったと思えます。

先の参議院選挙では、物価高騰対策として何らかの形で消費税減税を掲げた政党が多数となりました。毎日の買物にかかる消費税の負担を減らすことが、最も効果的な暮らしの応援になるからです。県としても消費税減税を国に求め、財源は、巨額にため込まれている大企業の内部留保への課税で賄うことなど求めるべきでした。

また、賃金の引上げが求められている中で、事業主は適正な価格転嫁ができないなど、困難が強いられていました。県は、中小・小規模事業所に対し、賃上げのための直接支援を実施し、県民の暮らしを守ると同時に企業を応援すべきでした。

第二の理由は、財政状況が厳しいもとで、新県立体育館建設の入札に当たっては、積算根拠が不十分なまま百十億円も増額し進めたことです。県が示した百十億円の五三%、五十八億四千万円は、「直近の実勢価格

調査」というだけで詳細な内容がないものでした。金額の妥当性を判断するものも示さず、物価が高騰していることを理由に公共工事の増額をするこのようなやり方は、厳しく批判しなければなりません。結果、今年度五月議会に提出された契約締結の金額は、予定価格より五十億円少ない二百六十億円になったことは、いかに精査されていない金額だったかを示すことになったと思います。さらに、計画の見直しの検討もせず進めたことは、同じく物価高騰で苦しんでいる県民生活を顧みないもので、税金の使い方が間違っています。

第三の理由は、医療・介護など社会保障を縮小させる内容になっていることです。地域医療構想の名のもとに、「病床機能再編支援事業補助金」約三億三千万円は、四医療機関で百六十二床の病床削減に支出しています。厚労省は、病床削減のためではないなどと言います。しかし、病床稼働率が高い病床には高い金額が出されるなど、積算基準は病床削減の誘導・推進そのものです。税金を使って医療を縮小させていくことは認められません。

また、介護報酬の改定により訪問介護サービスの継続が困難になっている事業所があり、訪問介護の空白地域が全国で増えています。本県においても同様で、困難な訪問介護事業所が継続できるようにするための支援が求められていました。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにと、「地域包括ケアシステム」の体制整備をと言われてきましたが、この状況では、高齢者の皆さんに安心して地域で暮らしていただきとは言えません。県が県民に対し、医療・介護を保障する展望を示すことができるよう、縮小ではなく拡充のための対策こそ求められています。

二〇二四年度は、子ども医療費助成の所得制限を撤廃し、高校卒業まで延長するなど県民の願いをかなえる施策などもありましたが、これまで述べてきたことから、令和六年度秋田県歳入歳出決算には反対です。

以上で私の討論を終わります。御清聴ありがとうございました。

●議長（工藤嘉範議員） 以上で通告者の発言は終わりました。

討論は終局したものと認めます。

起立により採決いたします。認定第三号は、認定することに賛成の方、御起立願います。

【賛成者起立】

●議長（工藤嘉範議員） 起立者過半数であります。よって、認定第三号は認定されました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後三時五十八分散会

